平成30年6月26日総務文教委員会

日 程	平成 30 年 5 月 14 日(月)~16 日 (水)
視察先 及び 調査項目	岡山県岡山市(14日午後1時~2時30分)
	・ 官民連携について
	島根県出雲市(15日午前9時30分~11時30分)
	個に応じた教育について
	広島県呉市(16日午前9時30分~11時30分)
	・ 学校・教職員の働き方改革について
参加委員	松田弘幸委員長、田村優樹副委員長、尾関善之委員、小杉悦子委員、
	高橋秀策委員、福村暉史委員、和佐谷寛委員
調・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	

【岡山県岡山市】

对応者:岡山市議会 事務局次長、調査課係長

岡山市保健福祉局 保健福祉部 医療政策推進課 医療福祉戦略室 室長等 都市整備局 住宅課 課長等

(1) 岡山操車場跡地整備事業の概要

2011年9月に岡山操車場跡地整備基本方針を公表し、2013年3月に岡山操車場跡地整備基本計画を策定された。全体構想は、新しい岡山の魅力と活力あるまちづくりを目指し、操車場跡地全体が「庭園都市」のシンボルとなる緑豊かな空間となり、市民のみならず、広域からも多くの人が訪れ、交流できる賑わい空間づくりを進める。

また、緑豊かな空間の中に、人々の安全・安心な暮らしを支える、健康・医療・福祉 系都市機能やサービスを備えた環境づくりを進める。

そして、こうしたまちづくりを進めるにあたっては、市民や事業者、行政など様々な 人々が関わり協働して育てていくことで、その魅力や機能を、将来にわたって維持・向 上させることができる。

このような考えに基づき、操車場跡地の整備にあたっては「健康・医療・福祉施設導入区域」の総合福祉ゾーン(健康の森)、「総合公園区域」の交流・防災拠点ゾーン(市民交流の森)、「市営住宅・社会福祉施設区域」の生活支援ゾーン(生活の森)、3つのゾーンに区分して進められていた。

(2) 官民連携のメリット・効果

岡山操車場跡地のうち、民間 提案用地(約3ヘクタール)を 定期借地権方式で整備する事業 者に大和リースを選定された。

賃借期間は営利施設部分が事業用定期借地権方式で31年、住宅部分が一般定期借地権方式で50年とされていた。



二段階募集による事業者決定

商業施設などへの来訪目的のみでなく、「くつろぎ・やすらぎ」「楽しさ」「地域協働」を体験できる空間を民間ならではのノウハウが生かされている。

具体的には、公園との一体感のあるランドスケープデザインと専門店舗の配置による空間演出や、回遊性のある歩行者通路、子育て層への配慮やユニバーサルデザイン、岡山市内のNPO法人と連携して子育て支援や地元起業家の育成・支援などの地域活動を行うための拠点「まちづくりスポット」の設置などである。また、既に他の地域での地域活動実績や商業施設運営の実績を有することで、計画の実現性も高い。

一般的な民活型事業手法の中では、原則全ての市営住宅に維持管理運営業務について 指定管理者制度を導入している岡山市では、BT方式とDB方式が適切と判断されてい た。

BT方式とDB方式のいずれも同程度(約8.3%)のVFM(バリュー・フォー・マネー)が見込まれる。

(3) 課題·展望等

市営住宅は、原則、「設計・建設・余剰地活用」は PFI 事業、「維持管理・運営」は指定管理者制度としている。 PFI 事業の執行にあたっては、その執行・運営に関する規定、中心となる部署、審査する組織が整備されていることが望ましい。他都市の事例を参考に整備していく必要があると考えているとの説明を受けた。

【島根県出雲市】

対応者:出雲市議会 議長、事務局主任

出雲市教育委員会 児童生徒支援課 課長、課長補佐

学校教育課 課長補佐

(1) 学力向上について

平成29年3月に第3期出雲市教育振興計画(平成29年度~平成33年度)を策定したことから、新たに「第Ⅱ期出雲市学力向上推進プラン」を策定。

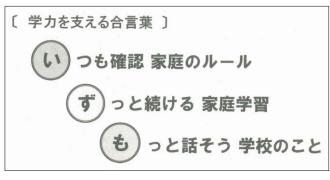
出雲市の学力向上キャッチフレーズは「『+1する出雲の子ども』を育てる」。

出雲市では、小・中学校の義務教育期間だけでなく、将来にわたって学び続ける出雲 の子どもでいてほしいと願っている。

常に前向きに学び、よりよい自分を求めて頑張る子どもを育てることは、将来の活力ある人材を育てることにつながる。そのことがよりよい出雲市を創る原動力となり、出雲市民の幸せにもつながると考えている。

そのために、出雲の子どもに「今より も、もっとよりよい自分や地域、社会に なるために、協力して頑張ろうとする態 度」を育てていくことが必要。

学力向上推進の観点からいえば、出雲 の子どもの学習への関心と意欲を高め ていくことが重要。



出雲市の教育

出雲の子どもは高い学力を保持しているが、主体的に学習活動に参加したり、さらによりよいものを求めて友だちと頑張る力をつけていったりすることで、さらなる学力の高まりが期待できる。

また、出雲市には確かな指導力を持つベテランの教員が多く、長年の経験により蓄積 されたノウハウを教員同士で共有し、さらに教員自らが「+1」を実践していけば、子 どもの主体的・対話的な学びをより一層高めていくことができる。

以上の理由から、第 I 期プランに引き続いて「『+1 (プラスワン) する出雲の子ども』を育てる」を出雲市の学力向上のキャッチフレーズとし、学力向上の取組を推進していく。

(2) 特別支援教育について

発達支援の取り組みでは、保育所・幼稚園・学校等の連携の推進、また、特別な支援を必要とする児童生徒や障がいの多様化・重複化・重度化傾向への対応など、子どもたち一人ひとりを大切にする保育・教育の実践を目指していくこととしている。

出雲市子ども・子育て会議に位置づけられた本部会では、これらの出雲市の基本方策と保健・福祉・教育等の関連する計画を基軸に、発達障がいなどの支援が必要な子どもの早期の気づきと早期支援のために、出雲市における就学前・就学移行等切れ目のない発達支援のしくみづくりを検討されていた。

(3) いじめ・不登校対策について

出雲市フレンドシップ事業では、各中学校の生徒会長等の生徒会リーダーが集まって、いじめの未然防止につながるよりよい集団づくりや学校間の連携を推進するための研修を年2回行っている。

いじめ問題について研修を実施し、中学生自らがいじめをなくすためにどう行動したらよいか話合いを行う。

また、中学生議会にむけて、出雲市政全般について学ぶ機会も設けている。

【広島県呉市】

対応者: 呉市議会 議長、事務局次長等

吳市教育委員会 学校教育課 指導主事等 学校安全課 指導主事等

(1) 現状把握

学校の業務の実態等を把握し、今後の学校の業務改善に向けた取り組みの参考にするため、「業務改善に係るアンケート」を平成28年9月、平成29年9月に実施。調査対象は、呉市立小・中・高等学校に在籍しているすべての常勤職員約1,200名(小学校36校、中学校26校、高校1校)。アンケート調査内容は、県教委が指定した業務改善モデル校を対象に実施した「学校の業務課全に係るアンケート」の内容を参考に「日々の仕事の中での意識などについて」「勤務状況について」等を調査。

<アンケートの結果>

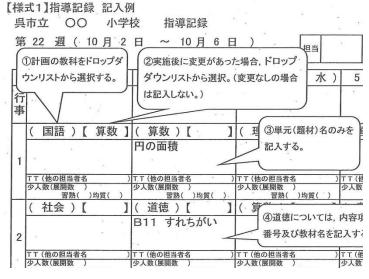
意識調査では、働きやすい職場環境について、8割の人が肯定的(働きやすい) 回答。例えば、自分が担当していることに上司が理解を示してくれる。職員同士頼 みやすい雰囲気があるなど。 児童生徒と向き合う時間や直接かかわる時間が少ないとの回答が5割、新しいものが入ってきたら以前のものを精査すること(スクラップ&ビルド)ができているとの回答は5割であった。

勤務状況としては、中学校では、28 年度と 29 年度を比較すると、時間外勤務や 自宅へ持って帰っての仕事が減った。これは、部活動の休養日をつくったことが考 えられる。小学校では変わらない。

(2) 学校の業務改善に向けた取り組み

① 「学校事務の軽減化推進プロジェクト委員会」設置

教職員が学校において子ども と向き合う時間を確保するとと もに、意欲をもって教育活動に 取り組めるよう、学校事務の軽 減化推進プロジェクト委員会を 設置する。平成29年6月、検討 の結果として、指導記録の簡略 化、教育委員会からの発出文書 の省力化・簡略化などを実施し てきた。



簡略化された指導記録(記入例)

② 校務支援システムの導入

平成29年度に、中学校に成績処理システム・通知表作成しシステムを導入(5年間リース26校分で1900万円)。小学校は30年度から導入。今までは、それぞれの学校で処理システムが異なっていたが、同じシステムを導入することで、転勤になってもすぐに使える。導入業者によるサポートもある(システム導入研修会など)

③ 指導要録の電子化

教職員によるプロジェクトチームを立ち上げ、作業時間の短縮に向けて改善する。 以前は手書きで行っていたが、電子データで様式を作成している。

④ 部活動休養日の設定

中高等学校の部活動において、週当たり1日以上の休養日を設定している。

(3) 勤務時間を意識した働き方

児童生徒の心身のリフレッシュと、家庭でのふれあいや地域活動などへの時間の活用、学校の省エネ推進、職員の心身の健康増進を目的に、平成 29 年度から夏季一斉閉庁を試行実施、30 年度から本格実施。全職員が原則として、一斉に休暇等を取得したうえで実施することとしている。

現在、各学校で勤務時間を客観的に把握し、集計するシステムの構築に向け、数校で試行実施している。入校退校記録をタイムカードでしているところやパソコンで行っているところもあり、よりわかりやすい形で行いたいと考えている。

(4) 勤務環境整備のための支援

① 特別支援学級指導員派遣:障害のある児童・生徒の指導を援助する。51人派遣。

- ② 学校教育指導補助員:学校に在籍する発達障害のある児童生徒の指導を援助する。 58 人派遣。
- ③ 生徒指導派遣:生徒指導を援助するため指導員をおく現在 15 人。特に配慮を要する児童生徒に対し、必要に応じた個別の指導援助。
- ④ スクールサポータ活用事業:警察OBを派遣し、学校内外における問題行動への対応等を行うとともに、問題行動の未然防止及び児童生徒の規範意識の醸成も目的としている。29年度中学校26校のうち4校派遣28年度暴力案件が13件あったが2件に減った。
- ⑤ メンタルフレンド派遣事業:不登校児童生徒に対して理解のある大学生等(メンタルフレンド)を派遣することにより、不登校児童生徒の自主性、社会性等の伸長を援助する。平成29年度は3人に中学生に対して45回行った。
- ⑥ スクールカウンセラー事業:不登校等の問題に対応するため、児童生徒、保護者及び教職員の相談役として、専門的な立場から支援する。29 年度 280 人の児童生徒、親、教職員から相談あり。
- ⑦ スクールソーシャルワーカー:児童生徒、家庭等に対し、学校と福祉関係機関等とのネットワークを活用した効果的な支援を行い、生徒指導上の諸問題の解決を図る。 29 年度は 3 人。